

### 9.3.6 学位授与・課程修了の認定

#### 【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

#### 【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

- (必須要素) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

#### <2003年度に設定した目標>

1. 前期課程の修士論文コース、課題研究コースの修士論文レベルを担保する。
2. 後期課程の博士学位については、後期課程完成年次以降、早急に学位を出せるよう指導体制を確立する。
3. 博士学位の審査において、客観性と透明性をさらに強化する。

#### (現状の説明)

前期課程については、同課程に2年在学し、所定の単位を修得し外国語学力の認定を受け、修士論文もしくは課題研究論文を提出し、その審査に合格した者を課程の修了者とする。

修士論文もしくは課題研究論文の審査に当たっては、提出された論文ごとに本学学位規程に基づき、主査1名(指導教員)、副査2名が内容の精読し、口頭試問を行い、修士学位論文のレベルに達しているかの審査を行い、その結果を研究科委員会に諮っている。前期課程における修士学位の授与状況は、2002年度40名、2003年度37名、2004年度26名である。

後期課程については、同課程に標準3年在学し、研究指導に基づいて、博士論文を提出して審査に合格した者に、博士学位を授与する。博士論文の質を確保するため、厳格な博士候補者資格試験を実施し、博士論文提出に先だって、学会で研究発表を2回以上行うとともに、学会誌に論文を2編以上発表していなければならないなどの内規を設けている。これまでに博士学位授与者は出ていない。博士論文の審査に当たっては、前期課程同様に提出された論文ごとに本学学位規程に基づき、主査1名(指導教員)、副査2名で審査を行う予定である。口頭試問は公開とする。なお、博士候補者資格試験および博士論文提出資格の内規は以下の通りである。

#### ①博士候補者資格試験の受験資格

博士候補者資格試験を受験する者は、本研究科博士課程後期課程に1年以上在学し、研究指導を受け、学会で研究発表を1回以上行っていなければならない。

#### ②博士候補者資格試験

博士候補者から提出された博士論文概要に基づいて、博士候補者資格審査委員会が口述試験を実施する。

### ③博士論文提出資格

博士候補者資格試験に合格し、学会で研究発表を2回以上行うとともに、学会誌に論文を2編以上発表していなければならない。

課題研究については、入学時に決定したアドバイザー・コミッティ（アドバイザー・指導教員1名及びサブ・アドバイザー2名から構成）の指導のもと、集団体制で課題研究指導を行い、修士論文と同等レベルの課題研究論文の作成を行っている。

後期課程については、授業科目を設置せず、博士論文作成に向けての研究指導をきめ細かく行き、課程在籍中の3年間の内に、各自の研究領域での独創的な知見が顕著な博士論文を作成することを目標としている。その中心となるのが「アドバイザー・コミッティ制度」と「言語コミュニケーション文化インディペンデント・スタディ」（個人指導）及び「言語コミュニケーション文化セミナー」（集団指導）である。この2つの研究指導をリンクさせて、それぞれのメリットを生かした運用によって研究指導の相乗効果をあげている。規程に基づき、特に優れた研究業績をあげた者については、後期課程進学後1年以上で博士論文を提出することが可能となっている。

#### （点検・評価の結果）

1. 修士学位については、修士論文、課題研究論文ともに修士学位論文としてのレベルが確保されている。
2. 博士学位については、後期課程完成年次以降、数年内に学位を出せるような指導体制が備わっている。
3. 博士候補者資格要件、博士論文の提出要件が明確に内規で示されているため、学生にとって十分透明性がある。なお、博士学位審査においては、さらに客観性を増すために3名の審査員の内、1名を本研究科教員以外から積極的に招聘するなど、今後具体的な検討が必要である。

#### （改善の具体的方策）

博士学位論文の審査に関して、より客観性を増すため内規に基づき、本研究科教員以外から審査員を積極的に招聘する。